

『言語と人間』執筆要項

言語人文学会編集委員会

1. 使用言語および投稿資格

日本語あるいは英語のいずれかを原則とする。また投稿は当該年度までの会費を完納している会員とすることを原則とするが、未会員のものにあつては、投稿論文が採用された段階で入会するものとする。

2. 内容と紙数、用紙指定

内容は、本学会の目的にふさわしいものとする。単年度内に投稿できる数は一人につき下記のいずれか1篇とする。A5判サイズの内紙設定、余白は2 cm、フォントは本文が9ポイント、脚注は8ポイントとする。

A) 論文 和文の場合には12000字以内、英文については6000語以内とする。

B) 書評 和文の場合には6000字以内、英文については3000語以内とする。書評の対象は投稿時から逆算して3年以内のものとする。辞書はこの限りではない。

C) 短評・語法研究 和文の場合には4000字以内、英文については2000語以内とする。

D) 編集委員会からの懇意により、上記の枠にとられない企画をもうけることがある。

3. 特殊文字

ギリシャ文字以外はローマ字化する。音声字母はSIL発音記号を用いる。

4. 例文表記

例文には、通し番号を付し、日英以外の言語の場合には各単語のグロスを付す。さらに文・表現全体の訳を日本語あるいは英語でつける。

5. 注

注は脚注とする。

6. 書式

上記以外の書式の細部については和文においては、『言語研究』、英文においてはLinguistic Inquiryの執筆要項に拠る。

7. 原稿提出

投稿はMicrosoft Wordあるいは一太郎による。一太郎のものについてはリッチテキストファイルを用いる。いずれもワープロファイルとともにPDFファイルを提出する。提出は電子メールへの添付ファイルとして、電子メールによって投稿する。

投稿に際しては、メールタイトルに「言語人文学会投稿論文」とし、メール本文に論文題、執筆者氏名（ふりがな）、所属（職位）を書き込むこと。

8. 投稿期限

各年度の11月30日23時59分59秒（JST）までの投稿のものを当該年度の提出論文

として受信する。

9. 写真

論文で引用する写真については JPEG 形式の画像ファイルを本文の該当箇所に組み込むとともに、別に画像ファイル単体のファイルを提出する。

10. 英文による執筆について

信頼できる母語話者によるチェックを受けることが望ましい。

11. 投稿論文の採否

投稿論文についてはピアレビューを行い、1月末をめぐりとして投稿者宛、提出する。

12. 投稿論文の再提出の期限

査読の結果、補筆・訂正を要すると判断される場合には編集委員会からの審査結果通知が投稿者に送信されて後二週間以内に編集委員長あて再提出する。

13. 投稿者情報の記載

投稿者本人が特定される情報は論文内に書き込まないこととする。

14. 投稿先

言語人文学会編集委員長あてに投稿する。

15. 投稿規程の改正

言語人文学会編集委員会の議を経て改訂される。改訂内容については学会通信、学会ホームページを通じて会員に周知する。

投稿規定制定 2010年11月15日(月)